

知事臨時記者会見

■日時 令和3年5月28日（金）16:40～17:20

■会場 応接室

【発表事項】

1 新型コロナウイルス感染症への対応について

はじめに、県の方針、考え方についてお話しいたします。

現在、県内の全域を対象に、福島県非常事態宣言が発出されています。

こちらについては5月31日をもって解除し、これを踏まえた緊急特別対策も、同じく5月末日をもって終了いたします。

その上で、6月1日からの1か月間であります、福島県の全域を対象とした重点対策を実施いたします。

一方、会津若松市においては、6月1日から7日までの1週間に限り、他の地域とは異なる集中対策を行うことといたします。

今回、このような方向性を切り替えるに当たって、こちらの指標をもって、その考え方をお話したいと思います。

今月に入り、各種の指標、ステージ判断を行う指標が非常に厳しい状況になっています。スライド（「医療提供体制等の状況」）の赤色はステージ4、黄色はステージ3を示しています。

5月1日、会津若松市に集中対策を出した段階では、病床の使用率が63.1%がありました。その後、徐々に病床の使用率が上がり、一時期、5月14日には90.6%ということで、本当に未知の領域にまで突入するというぐらい厳しい状況がありました。

その中で、非常事態宣言を発出したところであります、その後、皆さんの御協力もあり、結果として病床の使用率は大きく下がり、今日の段階では49.2%まで落ちついてきたという状況にあります。

また、重症者用の病床でありますが、5月1日の段階では26.5%でしたが、その後、重傷者の方が増え、一時期、ステージ4の50%を超える状況にまで至っています。

ただ、こちらも非常事態宣言を発出した後、ある程度減少して、現在、ステージ3でありますが、34.7%という状況になっています。

また、10万人当たりの療養者数ですが、5月1日は20.26名、これが急激に増加し、非常事態宣言を発する段階では34.78人と、ステージ4の状況になっておりました。これもその後下がっていって、現在は16.14人と、ステージ2以下の状態になっております。

また、10万人当たりの新規陽性者数であります、5月1日段階では14.46人でしたが、その後、急激に悪化して、5月12日には25.30人と初めてステージ4になりました。その後、非常事態宣言を経て、こちらは大きく抑えられまして、現在は7.75人という状況になっています。

このように、5月1日の段階ではステージ3相当、そして5月7日以降はステージ3という状況が続き、さらに今回は様々な指標が落ちついてきましたので、状況判断としてはステージ2相当ということであります。

こういった各種指標が改善される中で、今回、非常事態宣言を解除して重点対策に移行していくことを、県として整理したところです。

重点対策のポイント、それはこちらのキーワード、「感染の再拡大、リバウンドを防ぐ」ということです。

確かに非常事態宣言は解除されますが、それで平時に戻る訳ではありません。依然として厳しい指標もありますし、後ほど御説明するような会津若松市の状況もあります。したがって、感染を再拡大、リバウンドさせてはいけないというメッセージを是非、県民の皆さんと共有させていただきたいと思います。

では、リバウンドさせないために何をしなければいけないか。それが、こちらの重点対策であります。期間は6月の1か月間、県民の皆さんにお願いしたいことが、大きく二つあります。

1点目が、基本的な感染対策を徹底していただくことです。具体的には、外出をする時、会話をする時にはマスクを着用していただく、小まめに手洗いをして、手指の消毒をしていただく、窓を開けるなど、こまめに換気を行う、そして、人と人とのソーシャルディスタンスを取る、こういった基本的な感染対策を、これからも徹底して継続していただくことが大事です。

次に、2点目ですが、感染リスクの高い行動を控えていただきたいということあります。まず、緊急事態宣言、まん延防止等重点措置、本県であれば当面は会津若松市、こういった感染拡大地域との不要不急の往来を控えてください。

また、マスクを外して食事をする時が、一番リスクが高い時です。したがって、飲食は感染防止対策を徹底して、小人数、短時間、いつも一緒にいる方と行っていただきたいと思います。特に、感染対策が徹底されていない飲食店の利用は止めていただきたいと思います。

また、もう一つ大切なポイントは、体調に異変がある場合、早めの受診をしていただくこと、これを是非徹底して欲しいのです。

最近の事例の中で、濃厚接触者として検査を行って陽性が判明された方ですが、既にその検査をする数日前から、発熱やせきなどの症状がありました。

けれども、そういう自覚症状があったのに受診しておられなかった。その後、家族の方を検査しましたが、全員が陽性でした。異常があったら、直ちに医療機関で確認をすること。これが大切です。

次に、症状がある場合には、無理に出勤あるいは通学等をしないこと、これも大事です。事例ですが、のどの痛みなどを感じていた方が、熱はないので、勤務を数日間継続されました。その後、症状が継続をしているので受診したら、陽性でありました。その間に職場の同僚の皆さんに感染をさせてしまって、さらにその方の御家族や知人にも広がっていく、こういった事例がありますので、体調が悪い時は、できるだけ早く受診をしていただくことも重要です。

こういった重点対策を是非、6月の1か月間で、県民の皆さんに、しっかりと継続をしていただくことをお願いしたいと思います。

続いて、会津若松市における集中対策についてお話をします。

今日、午前中一杯、会津若松市の室井市長と様々な相談をして悩みました。

できれば県全体で解除することが我々の望みでしたが、結果として、室井市長から1週間、会津若松市について延長して欲しいという要請を頂くこととなりました。

その背景は、こちらのデータになります。

人口10万人当たりの1週間の新規陽性者数、赤いグラフが会津若松市であります。

ちなみに、この陽性者数は福島県全体では極めて落ちついており、ステージ2以下の状態であります。会津若松市に限ってみると、5月1日、5月7日、5月14日、ここは100人を超えるレベルです。100人を超えるレベルというのは、ステージ4の基準が25人ですから、異常に高い数字、未知の領域です。

したがって、この時、我々は会津若松市をまん延防止等重点措置の対象にして欲しいということを、国に強く求めていた訳であります。

その後、非常事態宣言、また、緊急特別対策の効果もあって、会津若松市の皆さんもしっかりと協力していただいたことから、大きく下がってはいます。

けれど、今日、現段階では30.88人と、残念ながらステージ4の基準である25人を大きく超えています。下がってはいるけれど、まだステージ4を超えている、この状況の中で、他の市町村と同様に解除していいのかということを市長さんと一緒に悩んでいた訳であります。

結果として、やはりこの状況を勘案すると、もう1週間、この特別な措置を継続することによって何とか抑え込んでいきたいという御意見を頂きましたし、私もそれで対応していきたいということで、今回、会津若松市に限り、特別な対応とさせていただいております。

会津若松市における集中対策の内容については、会津若松市民の皆さんに不要不急の外出を自粛していただく、事業者の皆さんには時間短縮の営業をお願いするという、現在行っている非常事態宣言下における措置を1週間継続するというものであります。

以上が会津若松市の対応ですが、最後に総括であります。

改めて今後のポイントですが、変異株の感染が拡大しているという現実を踏まえて、感染再拡大、リバウンドをさせないために、是非、皆さんと一緒に、今後の重点対策に力を合わせて取り組んでいきたいと思います。

仮にですが、また再拡大してしまうということになると、残念ですが、再び非常事態宣言を発出しなければいけない、あるいは、県民の皆さんや事業者の皆さんに、再度、制約、御不便を掛けざるを得ないという状況になりかねません。

そういうことにならないように、是非、自分自身の行動、先ほど重点対策でお話をしましたが、こういった基本的な対応をしっかりと行っていただくこと、その中で、皆さんの命と健康を守っていくことが極めて重要だと思っておりますので、県民の皆さん、また事業者の皆さんのお協力をよろしくお願ひいたします。

【質問事項】

1 新型コロナウィルス感染症への対応について

【記者】

会津若松市（の集中対策期間）について、1週間程度の期間を設定されています。当然対策をする以上、効果を狙うことだと思いますが、解除するに当たっての要件等について、今の考えを伺います。

【知事】

会津若松市では、1週間の10万人当たりの新規陽性者数がステージ4の水準を超えていました。これをステージ4（の指標）を下回る状態に持っていくのが、まずは当面の目標です。

ただし、全体としての流れは減少傾向にありますので、1週間の中で総合的な判断を行っていきますが、当面、日々の感染者数を減らしていくこと、それによってこの赤いステージ4のラインを下回っていくことが重要だと考えています。

【記者】

病床については、この期間中にかなり空きが出てきたというのに加えて、宿泊療養施設や自宅療養の方の数が相当大きく減っているという状況があります。

（福島県では）基本的に、法律上の入院対象でない方も原則的に入院という対応をとっていると思いますが、手厚くて安心だという声が確実にある一方で、宿泊、自宅療養等を活用すれば、今回、もっと病床使用率を下げられて、会津若松市も（集中対策期間を）延長しなくてよかつたのではないかという意見も会津若松市の事業者の方にはあると思います。また、公費の支出を伴うものであることから、そこまでしなくても良いのではないかという考え方も、県民の中には両方の考えがあると思います。今後も若年の方、無症状、軽症の方も原則入院という方針は変わらないのか、変わらないとすればその考え方の背景を伺います。

【知事】

まず、今お話しがあったとおり、宿泊療養所、ホテルの活用は5月9日がピークであり、139名の方がホテルに入っておられました。今日現在では36名と、相当数減っております。また自宅療養もピーク時の5月15日に112名まで膨らんでいましたが、今日現在では18名ということで、我々が目指している福島スタンダードである「原則入院」で、できる限りの医療体制でしっかりと完治を目指していただくといった対応が、今日の段階では概ねでき出来つつあると捉えています。

ただ大事なことは、49.2%というのは50%を少し切っただけであって、やはりステージ4に限りなく近いステージ3でありますので、この病床の使用率を今後どうやって安定的に下げていくかということです。ポイントはシンプルで、日々の新規感染者数を減らすことに尽きます。

それを、先ほど申し上げた全県的な重点対策、あるいは会津若松市における集中対策によって、実現していきたいと考えております。

また、今、記者さんから、県の対応に対する批判的な御意見のお話がありました。

ちなみに、地方部の都道府県においては、福島県と同様の対応をしているところが結構あります。私は県民の皆さんの中には、恐らくこのやり方が重要だと御理解を頂いていると考えております。また一方でそういう点はどうなのかというお話しがありますが、今回、(感染者が)急拡大した際には、福島スタンダードにこだわることなく、柔軟な対応を行って自宅療養も現実に増やしましたし、ホテル療養も最大限行いました。さらに、今後の再拡大に備えて、ホテルの部屋数を277室まで増やしたり、あるいは、病院のベッド数も469床から496床まで増やすことで、キャパシティを最大限確保しました。

その上で、福島県の入院体制をできるだけキープしたいという思いを持っていますし、一方でそれが叶わない時には、やはり暫定的に自宅療養やホテルの活用に、ある程度かじを切ることもあります。

したがって、決して固定観念でやっているわけではなく、現実を見ながら運用を行っていくということが、非常時には大切だと考えております。

【記者】

会津若松市の集中対策を1週間と短く設定した理由について伺います。また、県内全域を対象にした重点対策の内容が、これまで呼び掛けていた内容のようにも聞こえますが、これをあえて期間を区切って重点対策と銘打った狙いについても併せて伺います。

【知事】

会津若松市においては、酒類の提供を伴う飲食店に対して、既に5月1日あるいは3日以降、ずっと継続して負担と制約を掛けている状況です。こういった中で、今回も市長とギリギリまで相談して悩んでいたのですが、1週間というある程度短い期間の中で、何とか特殊な措置を出していきたい、そういう思いで1週間という期間を設定しております。

さらに、その間に入院体制をより安定的にする中で、会津地域のこの厳しい状況を県全体で何とか支えていきたいという思いもありますので、こういった判断の中で、1週間という期間を設定しています。この特別な措置が、何とか6月7日で会津若松市でも解除されて、59市町村全体が通常の状況に戻つていけるように、会津若松市や地域の医療機関の皆さんと連携をしていきたいと考えています。

また、県全体の重点対策ですが、県では現在、非常事態宣言を発出しています。今月いっぱいを期間とした非常事態宣言ですが、終了後、これがいきなりフリーになるということでは全くありません。

ステージ2相当と言っていますが、全体としての指標は、ステージ3に近いものやステージ4に近いものがあります。こういった状況の中で、緊張感を持って新型感染症対策を県民の皆さんや事業者の皆さんに継続していただくためには、「1か月間という一つの期間、みんなで一緒になってリバウンドを防止しよう、再度の感染拡大を防ごう」という思いを持って、心を一つにして取り組むことが重要だろうということで、今回の1か月間という重点対策期間を設定したところです。

【記者】

今回、県独自の非常事態宣言となったわけですが、その効果をどのように総括し、分析されているか伺います。

【知事】

先ほどの指標、あるいは会津若松市の折れ線グラフを見ていただいて分かるとおり、非常事態宣言が発出されてからは、非常に明確に、急激に各指標が良くなっています。

これは正に、県民の皆さんと事業者の皆さん、「非常事態だ。危機的状況だ」ということを我々と共に取り組んでいただいたおかげだと思っております。

県独自の措置であります、県民全体が一丸となって感染対策に取り組んだことで、こういった目に見える成果が表れたことを本当にありがたいと感謝しております。

一方、(各指標が)ここまで下がってきたわけですが、そうは言っても、まだまだ予断を許さない状況にあるので、今後もその思いを共有して、これから約1か月、そしてその先も継続して、ワクチンが県民の皆さん全体に行き渡るまでの数か月間、何とかいい形での感染対策を継続していければと考えております。

【記者】

今回の非常事態宣言ですが、結局これは、まん延防止等重点措置が適用なしで効果が出てしまつたと思うのですが、知事の考え方として、まん延防止等重点措置なしで結局オーケーだった、つまり国が県独自の対策の効果を見極めてからっていうことが結局正しかったのかどうかということについて、お考えを伺います。

【知事】

今回、まん延防止等重点措置については思うところがあります。

結果論としては、今お話をあったとおり、県独自の非常事態宣言によって、この難局をある程度乗り越えることが出来た、これは評価されしかるべきだと思いますが、私自身、5月15日に、非常事態宣言に伴う緊急特別対策、この時、できれば県全域には拡大したくなかったというお話をしております。こちらのグラフを見ていただいて分かるとおり、会津若松市はこの5月1日段階で急激に上昇しました。この段階で、県独自の対策に加え、追ってまん延防止等重点措置が仮に適用されていれば、より急激にブレーキがかかった可能性もあると思います。

また、以前からお話ししていますが、今、福島県は独自の措置なので、(ニュース等で)日本地図が出て、緊急事態措置のところは赤、まん延防止等重点措置のところが黄色となります、福島県はいつも白地です。そうすると、他県の方から見ると、福島県が何をやっているか分からぬ、むしろ感染が落ちついている地域であると誤解されてしまうこともあると思います。

特に、この期間を見ていただくと分かるのですが、正にゴールデンウィークです。この間、会津若松市のエリアには、県外の方がかなり来られていました。こういった時に、仮にまん延防止等重点措置というものが適用されていたならば、「福島県も今は少し流行っているので観光で行くのはやめよう」というブレーキが掛かる可能性もあったのではないかと思います。結果として、市民、県民の皆さんの御努力で下がったことはありがたいのですが、例えば他県で言うと、徳島県や茨城県は福島に似ています。まん延防止等重点措置は申請していたけれど、結局、国からは適用されない状態で、自分の努力だけで、独力で頑張って結果を出した。福島県はそのグループに入りますし、一方で、石川県のように強くお願いしていたけれど、(まん延防止等重点措置の適用が)外れた後に更に急拡大して、結果的に対象となったこともあります。

したがって、それは結果論なので、今回は、独自の措置である程度収まったのは良かったのですが、やはり今後のことを考えますと、また全国知事会等の場においても、まん延防止等重点措置については、各地域の知事の判断というものを、是非、国が柔軟に迅速に応えていただきたいということを訴え続けていきたいと考えています。

【記者】

ちなみに、会津のまん延防止等重点措置申請はどのような状態になっているか伺います。

【知事】

今は、そのままの状況になっています。ただ、こちらを見ていただいても分かるとおり、県全体では既にステージ2以下ですし、また会津若松もステージ4以上であります、我々がまん延防止等重点措置をお願いしていた際の状況とは全く違う状態になっていますので、今、直ちに会

津若松市（にまん延防止を適用するよう働きかける）という状況にはないと考えています。

【記者】

本日の午前中に、会津若松市の市長さんと相談されたということでしたが、会津若松市のような措置を、他の市町村についても検討されたのかについて伺います。

【知事】

データを見ていただくと分かりますが、会津若松市以外については、そういう土俵に上げる状況には無かったと考えています。

【記者】

会津若松市のまん延防止等重点措置について、こちらは今回、会津若松市を集中対策ということで取組を継続されたというのは、やはり国にまん延防止等重点措置を要請していた手前、対策をやめられなかつたっていう背景があるのか伺います。

また、先ほどもステージ4に限りなく近い病床使用率だというお話をありました、そういう中で、この非常事態宣言を解除するというのは、リバウンドについての懸念はなかったのか、改めて伺います。

【知事】

まず、会津若松市についてですが、まん延防止等重点措置の話は率直に言って、もうこの辺り（新規陽性者数推移のグラフを指し）の段階で、概ね視野から消えておりますので、今回、一週間継続するかしないかは、国の制度とは一切関係ありません。

ポイントは、この角度で下がっていけば何の問題も無かつたのですが、（会津若松市の新規陽性者数は）下げ止まっています。最近も、例えば5人、9人、7人のように、非常に微妙なラインで上がったり下がったりしています。今日も実は、午前中の11時の段階で市長と議論している際は、予断を許さない数字になっています。

したがって、そういう状況の中で考えると、やはり我々自身の判断として、一週間は延長して様子を見た方がいいし、是非、その一週間で抑え込んで減らしていきたいということですので、国の制度との関係はありません。

次に、非常事態宣言というのは、県独自の措置としては極めて厳しい、ほぼ最高レベルのものだと思っています。飲食店、特に酒類の提供、接待を伴う飲食店に対し、全県一律で時間短縮営業をお願いし、県民の皆さんにも外出しないでくださいとお願いします。特別措置法24条9項に基づいて、これだけお一人お一人の生活、暮らし、仕事に制約をかけるというのが非常事態宣言であり、それに伴う特別対策ですので、これをむやみに長く続けることがいいわけではないと思います。

特に今回のきっかけは、病床の使用率が非常に高かった、高くなっているという状況でしたが、ご覧になっていたら分かるとおり、病床の使用率は間違いなく下がっています。また、実は病床の使用率と、1週間の新規陽性者数にタイムラグがあります。つまり、新規陽性者数、感染者数は、先に落ちます。病床には1人お入りになると、やはり10日とか2週間、重症の方だともっと長くなりますが、入り続けていますので、どうしても病床のデータのほうが遅れて反映されてしまいます。

したがって、こちら（新規陽性者数）が酷いときは、ステージ4の25人を超えていましたが、今、7.75人です。このレベルは47都道府県でいうと、福島県はベストテン（に入っています）、良い方です。ベストテンに入るレベルまで下がっていますので、こういう状況の中では、病床の使用率も、今後更に落ちついてくるという方向性はある程度考えています。

ただ、だからといって、安全だとは全く思っていません。リバウンドの心配について先ほど申し上げましたが、リバウンドは怖いです。だから、リバウンドさせては駄目なんです。非常事態宣言を終えたからもう大丈夫なんだ、元どおりやっていいんだってことは全くありません。

したがって、それは正に同じ思いで、非常事態宣言が無くなつたから、昔のビフォーコロナの状況に戻つたということは全く無いので、その点をこれから6月の1か月間、県民皆さんに、リバウンドしないように、みんなで一緒になって基本的な対策を徹底していこうと。特に、ワクチンがいよいよ本格的な接種が始まつてますので、だんだん出口も見えてきています。

だから、ずっととは言わないので、もうしばらくこういったこと（感染対策など）を続けていただく、それがリバウンドを防ぐことになりますので、是非、（マスコミの）皆さんのお力を借りしながら、県民皆さんお一人お一人に届けていきたいと思います。

【記者】

依然として厳しい指標もあり、リバウンド防止に向けた重点対策にも取り組むという中で、今日、そのステージ2相当という判断をされた理由について伺います。

【知事】

こちらを見ていただくと分かるのですが、今、7つの区分の中で、ステージ3のものは2つです。それ以外のものは、ステージ2以下でありますので、これまで我々が様々な場面、場面で、ステージ2相当、ステージ3相当、ステージ3、いろんな判断をしていますが、この状況は客観的に見て十分ステージ2相当と言えると考えています。

【記者】

非常事態宣言下の対策で、対策として一番効果があつたのは何と分析しているかについて伺います。

【知事】

やはり、人流が抑制された、人の流れが減つたということだと思います。

特に、その一番の本質は、大変御迷惑も掛けていますが、飲食店、酒類を提供する飲食店さんの営業が8時までなんですね。ただ、お酒の提供は7時までなんですよ。そうすると、例えばサラリーマンの方が5時、6時に会社が終わつてから飲みに行く場合に、7時に酒類の提供が終わるということは、非常に（飲みに）行きづらい環境になっています。

また、「非常事態宣言」という言葉があつて、その下で、例えば食事に行くとか、不要不急の外出をしようという際に、やはり気持ちが押さえられて、皆さんが出でを我慢されていたこと、それが結果として、先ほど申し上げたような指標の好転に直結していると思います。

ただ、それによって、例えば飲食店の方、それに関わるタクシーであつたり代行運転であつたり、あるいは旅館、ホテル等の観光もそうですが、全ての分野において、経済的に甚大な影響を受けているというマイナスの側面もありますので、そこは知事として非常に辛い思い、苦しい思いもありますが、この2週間余、県民の皆さんや事業者の皆さんが御協力していただいたことに對し、本当に感謝の思いを表したいと思います。

2 東京オリンピック・パラリンピックについて

【記者】

東京五輪についてお伺いします。

今日の段階でステージ2に下がり、その一方で病床使用率が5割弱ということでまだ高い数字であると思いますが、今のこの感染状況が続ければ、開催都市として安全に五輪を運営できるとお考えなのか、あるいは、さらに、全体の指標を含めて抑えていく必要があるのか、知事の考えを伺います。

【知事】

まず、東京オリンピック・パラリンピックをどういった形で、安全・安心な大会にしていくか、

これについて、日々、IOC、組織委員会、また政府、東京都において、協議を深められていると聞いています。

ただ、その具体的な方向性というのは一部出ていますが、例えば観客をどうするかとか、様々な御意見もあるわけですから、その中でより一層（対策を）練っていく必要があると考えています。

したがって、東京オリンピック・パラリンピックの開催方針については、今挙げたような責任ある方々が、真剣に議論を重ねていくことが大事だと考えています。その上で、東京オリンピック・パラリンピック以前の問題として、日本全体が、緊急事態宣言が6月20日まで継続をされるとか、あるいは、まん延防止等重点措置も一部の地域で継続をするとか、福島県も今月いっぱい非常事態宣言を出さなければいけないような厳しい状況にあるとか、こういったコロナ禍の状況をより良くしていくことが、国全体の使命だと考えています。

オリンピック・パラリンピックのスタートは、7月21日あるいは23日からということになりますが、その頃までに可能な限り状況を良くしていくということは、オリンピック・パラリンピックが有る無しに関わらず、国民の皆さんのが強い願いだと思いますので、福島県もその一翼を担いながら、感染拡大を防止する、リバウンドを何としても避ける、こういった指標ができるだけより良くしていくことに、日々尽力していきたいと思います。

(終了)